

8 年度

債務負担行為見積書

局名 政策局 所属名 土地水資源対策課 (直通 045-210-3109) (単位 千円)

事項	相模湖交流センター指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	510,869	令和7年度	-	令和8年度 ～ 令和12年度	510,869	-	-	2,470	508,399

査定額	510,869	令和7年度	-	令和8年度 ～ 令和12年度	510,869	-	-	2,470	508,399
-----	---------	-------	---	----------------------	---------	---	---	-------	---------

事業概要等

1 事業の概要

神奈川県立相模湖交流センターについては、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を指定期間として、改めて指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
新規	令和7年度	-	-	-
	令和8年度	102,105	494	101,611
	令和9年度	102,097	494	101,603
	令和10年度	102,014	494	101,520
	令和11年度	102,278	494	101,784
	令和12年度	102,375	494	101,881
	計	510,869	2,470	508,399